知事選と県議選の経過から市政運営について

今回は、●1点目は「知事選と県議選の経過から市政運営について」●2点目に「水道事業について」●3点目に「平和行政について」の質問を予定していましたが、1点目で市長答弁が、質問趣旨と全く違う答弁が延々と行われた事で、質問時間（答弁含め50分）が奪われ、水道事業の中途で打ち切りとなり、3点目の平和行政についての質問に全く入れませんでした。　今回の事から、執行部の答弁時間を除いた、議員の質問時間を保障する議会改革をしないと、質問も言いっぱなしで議論が深まらないと感じています。そうした中で、今回は子供医療費補助について、県の動向見て検討すると前向きな答弁がありました。

新知事との連携は

植田　知事選や県議選は異例、異様な雰囲気の選挙戦で、その要因は、知事選が保守分裂の選挙になった事だと思います。こうした中でどちらを支援するのか、市長は国との太いパイプを重要視し大庭氏支援を表明された、その判断理由と結果を受けて率直な感想を伺う。

山下市長　県市長会で大庭候補支援が総意で決定された、それ以上でも以下でもない。　また、県政の舵取り役に最もふさわしいのは丸山知事と県民の判断が下された結果を真摯に受けとめ、県政・市政発展に新知事と連携を密にして取り組みたい。

植田　丸山知事は市長会との連携、党派を超え、オール島根、現場第一の県政運営を進めると言われてます。市長も6月5日に早々に重点要望を申し入れた。丸山県政との連携した市政運営について具体的に伺う。

山下市長　選挙は立場は別として、終わればノーサイドと考えていますし、しこりが残っているとは感じてない。新知事に当選おめでとうございましたと、真摯に申し上げた。

6月5日、令和元年度の重点要望「地域医療支援、江津工業団地の造成、福光浅利道路の早期完成、八戸川流域河川整備計画の変更と早期事業着手」など新知事に要望し「いずれも重要、しっかりと取り組む」とコメントを頂いた。新知事、県と連携を密にして粛々と江津市が抱える課題解決に取り組んで行く。

子ども医療費助成は

植田　3月議会で質問した、小学校卒業までの医療費助成は「試算してないし財政的に困難で、国の責任で制度化を市長会で要望している」と従来の答弁でした。出雲市は今年度から非課税世帯の小・中学生の医療費自己負担の補助制度が始まる。県下的に江津市が取り残される。県議会で丸山知事は、小学校卒業までの無料化は、5億4千万円の追加負担が必要、県政財政を見ながら具体的な内容や手法、時期は判断したいと言われたが、市として考えを伺う。

山下市長　まだ詳細が見えないので、情報収集に努め、仮に現在の制度で小学校卒業までの医療費の無償は、既存事業負担額と追加負担額の割合を参考に考え、年間1千8百万円程度の財源が必要となる。少子化問題は喫緊の課題で、地域によって子供の医療費負担に格差が生じない制度は大切な事だ。基本的には国がやるべきと申し上げてきた。　県の動向を注視し、具体的な内容や手法が示された折に市の財政負担がどの程度か、本市の限りある財源の活用方法含め、今後検討したい。

植田　1千8百万円との試算ですが、「風の国」補助金に比べ安い財源で落ちつくと思うが、考え方を伺う。

山下市長　「風の国」は、民間譲渡し、浮く財源は年で異なるが、概ね3千万円程度です。持続可能な財政運営と新しい財政需要に対応などから、民間譲渡した。県が進む方向と江津市が進む方向が違う事は好ましくない。今ここで確約は出来ないが、そう言う考え方で検討したい。

植田　子育て支援は、働く人の平均収入を上げ、家庭的に子育てできる賃金体系、労働環境の充実が必要です。前向きに検討するとの事、是非知事と連携し検討して頂きたい。

解決しなかった課題は

市長は、県議候補の応援演説で「県会議員・市長・国会議員のパイプがないと県や市の関わる課題や問題解決は出来ない。実際に動いて感じた」と言われた。　解決しなかった課題、問題を具体的に伺う。

山下市長　発言を詳細に記憶してないが、当選された県議は国、県、市との太いパイプと言っていたが、私の考えと多分違ってると思います。本市が抱える課題を解決するために日頃から国、県、県選出国会議員、色んなツールを使って、気軽に相談できる環境を構築、醸成しておくことが大切だと思っています。

。現県議が国、県、市の太いパイプと言ってますが、彼はまだ何もやってない。パイプを構築に汗をかかなければならないが、今事例（聞いてもいない自分のパイプでの実績を延々と述べたので省略）を幾つか申し上げたけれども、彼が言っている事を追認したわけでも何でもないと言う事は御理解を頂たい。

植田　私が聞いたのは、市長がそういう発言をされたので、市長として課題解決が出来なかった中身があるのならお聞かせ願いたいと質問したのに、市長答弁は、自分はパイプ作りを努力して、色んな問題解決してきたと長々と述べられた。そのことは個人の資質、力量含めて十分に江津市には良い事です。……

市長が応援された候補の発言で「4年間に恩恵があったか。衰退、後退の4年間だった」と演説をされた。市長も当然聞いておられますが、否定されてなければ、「衰退、後退」発言を追認されたと思いますけど、4年間で市政が衰退、後退した認識を市長としてあるならどのように衰退、後退したのか伺う。

山下市長　応援中の発言を詳細に覚えてませんが「衰退、後退」と言う話を私はした記憶はない。現県議を応援した理由は、市政、県政、国政を担う人は令和の世に合った柔軟な考え方ができ、若い人が好ましいと考えて応援した。仮に、江津市が衰退をしているのであれば、市政を預かる私の責任です。なお、昨年古希を迎え、若くて柔軟な考え方、今後の市政を担って頂ける人にバトンタッチをしたいと思っている。

植田　市長が発言をされたのではない。応援した候補の発言で、市長が発言を否定をされてなければ、追認されたのではと言う事を聞いた。

「市長が発言した」と言ってない。

時間がないので、結局は「衰退・後退」してないと思います。

私はこの発言は何を根拠にして、何をもとに江津市が衰退、後退したと発言をしたのか、私は前県議に対しても、私たち江津市議会におる者にも大変失礼な発言だと思います。

森脇議長　植田議員に申し上げます。一般質問は市政全般の一般事務に関する事に限られてます。その辺を御承知願って質問をお願いします。

植田だから、私は、市長が言ったという事でない。答弁はよろしいです。

山下市長　発言を私が追認したわけではないということだけは御理解を頂きたいと思います。

地位利用と公務への支障は

植田　応援による公務に支障は無かったのか、中立であるべきではとの声がある。公務員法3条の3項では選挙運動に制限を受けないが、公職選挙法の136条の2に抵触した地位利用での応援の意識について伺う。

山下市長　必要な業務は、しっかり対応した上で選挙応援を行い、常に連絡が取れるように行っており公務に支障があったとは考えてません。

外からそう見られたのは残念ですが、そういう受けとめをされた方がいらっしゃるのならば、深くお詫びをしたいと思います。　地位利用については選管の事務局長のほうから説明をさせたいと思います。

監査委員・選挙管理委員会事務局長　市長は特別職の公務員であり、地方公務員法の適用は受けません。公職選挙法第136条の2では、一般職、特別職を含む全ての公務員は地位を利用して選挙運動をしてはならないと規定。選挙関係の実例では、地位利用とは、職務の影響力、人事権、予算権、許認可権、補助金交付等の職務上の権限を利用して選挙運動をする事で、市長が個人演説会や街頭演説において市長という肩書を名乗っての応援演説や、選挙運動用自動車に同乗する事は地位利用に該当しないと解釈されています。

市長が特定の候補者を応援のために選挙運動しても何ら問題はない。

植田　市民からは「公務に影響がなかったのか、中立であるべきじゃないか」と言う意見があり、それなりの対応が求められたのではないかと思いますので、重ねて言わせて頂きます。

市長が問題ないなら、民生委員や農業委員、自治会長とかも問題ないと思うが、考え方含めて、周知するべきと思いますが、見解を伺う。

監査委員・選挙管理委員会事務局長　民生委員は民生委員法で職務上の地位を政党または政治的目的のために利用してはならないと規定され、職務を離れて一個人として選挙運動を行うことは可能ですが、地位を利用しての選挙運動はできない。

自治会長個人の選挙運動は可能です。しかし、自治会長は自治組織の代表であり、自治会が特定の候補者を推薦は、自治会内の個人の政治活動に支障や投票干渉など投票の自由が侵害の恐れがあり、好ましい事ではないと考えます。

地位利用となる者への周知は、法律違反にならないよう注意してくださいと、注意喚起で良いと考えます。

参考までに、公職選挙法で地位利用の禁止が議論されていますが、全て公務員の場合に限られ、一般市民には関係ないと考えます。

植田　民生委員法による制限あるが、無給の手弁当で善意でやられてる方が制限を受けることは私は問題であると思いますが、論じてもどうにもならないので、

水道事業について

次に、時間がないが、水道事業について、水道法が改されコンセッション方式についての認識について伺う。

水道課長　コンセッション方式は、自治体が水道施設の所有権を持ち、運営権を民間に譲渡できる制度です。料金水準の上限設定、経営方式など、水道事業経営の根幹部分は自治体に残し、施設の維持管理や更新、料金徴収業務を民間事業者に委託が出来る事と承知してます。

植田　運営権を委託は民営化と思うが考え方を伺う。

水道課長　一般的に民営化は、運営権を初め水道事業が所有する資産、負債、資本の全てを民間事業者へ譲渡する事で、コンセッション方式の運営権委託は、一部業務を民間委託であり、完全民営化とは異なります。

植田　コンセッション方式が水道事業が抱える老朽化、料金問題の低廉化、災害時の対応に資する方式であるか見解を伺う。

水道課長　給水人口の減少に伴い収益も減少していく脆弱な自治体は、老朽化水道施設や管路の更新に伴う費用の増大など、解決する方策にはないと考えます。

植田　民営化の導入の考えあるか。

水道課長　現時点で制度を導入する考えはない。水道事業の広域連携や民間活力を活用した連携が可能かなど、さまざまな手法について研究する必要があると考えてます。

植田　時間がなく質問全部出来ないが、有収率が類似団体と比較で、28年度2ポイント低い要因を伺う。

水道課長　給水人口に対しての給水区域面積の割合が大きい事が考えられます。給水区域面積1ヘクタール当たりの年間有収水量（有収水量密度）全国平均が1ヘクタール当たり約1300トンに対し、江津市は1ヘクタール当たり約670トンと非常に低い数値です。現在有収率向上への対策として、漏水調査などによる漏水の早期発見と修理、老朽管の更新を継続して実施しております。

質問時間切れ

ここで、質問時間がタイムオーバーとなり、水道問題の質問は途中で終わった。準備していた平和行政について全く質問が出来ず、未消化の一般質問となった。

9月議会は、9月2日開会、H30年度の決算審議があり、9月24日までの23日間の会期予定です。